

令和4年9月1日

会員事業者 各位

宮城県トラック協会会長  
(公印省略)

**トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会  
パイロット事業（実証実験）の募集について**

会員事業者の皆様には、日頃より宮城県トラック協会の業務各般にわたり、格別のご理解とご協力を頂いておりますこと、厚く御礼、感謝申し上げます。

さて、平成27年度から中央及び各都道府県に設置している「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」では、パイロット事業（実証実験）を実施し荷待ち時間や荷役作業の削減等の取組みを行い、これにより得られた成果を活用して「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」が策定されております。

今後、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、自動車運転の業務について令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、自動車運転者の長時間労働の改善と生産性向上の取組みを荷主と連携して更に加速させていく必要があります、今年度も引き続きパイロット事業（実証実験）を実施することとなりました。

つきましては、パイロット事業（実証実験）に賛同し協力頂ける事業者の皆様を募集致しますので、よろしく願いいたします。

**【連絡先】**

公益社団法人宮城県トラック協会  
業務部課長 佐々木  
TEL 022-238-2721